

外部評価報告書

静岡大学
国際交流センター
平成25年6月

目 次

I	外部評価委員、国際交流センター、国際交流課名簿	1
II	「静岡大学国際交流センター外部評価について」国際交流センター鈴木滋彦	2
III	静岡大学国際交流センター外部評価結果調査票	4
IV	静岡大学国際交流センター外部評価委員会議事要旨	11
V	〔 配布資料一覧 〕	15

I 外部評価委員、国際交流センター、国際交流課名簿

外部評価委員

江原 宏 委員 [三重大学副学長 (国際担当)]
太田 亨 委員 [金沢大学国際機構留学生センター教授]
西口光一 委員 [大阪大学国際教育交流センター教授]

国際交流センター

センター長 鈴木 滋彦 教授

学生交流部門 熊井 浩子 教授
原沢伊都夫 教授
案野 香子 准教授
袴田 麻里 准教授

学術交流部門 松田 紀子 教授
ライアン優子 准教授

国際交流課

課長 伊藤 信浩

副課長 西山 卓男

国際学術係 福井 郁夫
中安 章江

国際学生交流係 (西山卓男)
尾白 京子
玉那覇有菜

国際交流推進係 (福井郁夫)
小林 静乃
福手 宏美

II 「静岡大学国際交流センター外部評価について」

国際交流センター長

鈴木 滋 彦

1 はじめに

静岡大学国際交流センターは平成18年4月1日に、それまでの留学生センターを発展的に改組拡充し、教育・研究両面での国際交流活動を一体的に実施することにより、本学の理念に沿った総合的かつ効果的な国際交流事業を推進し国際化に寄与するために設置されました。

当センターは留学生センターから改組され、本年4月で7年が経過しました。この間、当初准教授1名で発足した学術交流部門も平成20年4月には准教授1名を学生交流部門から移し2名体制とし、浜松地区に配置するなど徐々に静岡大学の国際戦略を強力に推進していく上で体制の整備と役割分担の明確化を図ってまいりました。

このたび、全学的評価活動の取組の一環として、国際交流センターの自己評価を実施するとともに外部評価を行っていただきました。今回、外部評価委員からよせられた貴重な提言・助言を今後の業務遂行に生かすとともに、国際交流センターの設置目的を達成するために、更に積極的に諸活動を展開して、静岡大学のグローバル化を強力に推進していきと考えています。

2 外部評価委員会について

国際交流センター外部評価委員会は平成25年5月28日に開催されました。3名の外部評価委員には、5月初旬に「自己評価書」をお送りし、事前に目をとおしていただきました。

外部評価委員会議では、委員の間で互選により、委員長に三重大学副学長（国際担当）江原宏氏を選出いただき、委員長の進行の下に会議がすすめられました。まず、「自己評価書」に沿って国際交流センターの現状及び特徴、目的、8つの基準について、国際交流センターから「優れた点」及び「改善を要する点」を中心に説明を行うとともに、これに対する質疑応答、その後、3名の外部評価委員による評価会議を開催していただき、「自己評価書」ならびに当日の聞き取り調査に基づいて、委員側から講評をいただきました。

評価委員会終了後、平成25年6月20日を期限として8つの基準ごとの「評価」及び「コメント」並びに「総合評価」を記載した「外部評価結果調査票」を提出していただき、これら資料に基づく「外部評価書」をここに作成いたしました。

3 外部評価委員からの評価について

3人の評価委員からは8つの基準それぞれについて「十分に達成している」、「概ね達成している」または「改善が必要である」の3つの評価をいただきました。総合的な評価点としても4段階評価のうち3を超える評価（3.04）をいただきました。

総じて「改善が必要である」という点については、事務組織について業務量に比して適正な人員規模になっていないこと、基本的な機能を果たす施設の整備の必要性の指摘がありました。

また、優れている面で特筆すべきものとして、優秀な高度人材育成に向け機関としての戦略が明確であること、国際交流事業を通じて広く社会の発展に寄与するものとなっていること、日本人学生、留学生双方に対して質保証に留意した教育形態が取られており今後のキャンパス国際化を加速的に推進するに当たり大いに期待できること、学生交流部門、学术交流部門がともに非常に積極的な取り組まれており成果を上げていることなどの評価をいただきました。

（詳細は後述事項参照）。

4 謝辞

最後に今回外部評価委員をお願いした3氏の方々には、ご多用な中、外部評価委員をお引き受けくださり、数々の貴重な助言、提言、ご示唆をいただきました。ここに厚く御礼を申し上げます。

Ⅲ 静岡大学国際交流センター 外部評価結果調査票

外部評価結果調査～まとめ

外部評価委員（A～Cの3名、順不同）より自己評価報告書に基づく事前の検討、大学での説明・質疑応答・見学を含む外部評価委員会、および事後の検討を経て提出いただいた外部評価結果調査票（フォーマットは、資料1参照）における評価点及び評価コメントをまとめて以下に示す。

《外部評価結果調査票における評価点のまとめ》

各基準の評価は1～4段階

4：十分に達成している。大いに期待できる水準である。

3：概ね達成している。概ね適切・良好である。

2：改善が必要である。

1：抜本的な改善が必要である。

項 目		外部評価委員			平均評価点
		A	B	C	
基準1	組織の目的	4	4	3	3.67
基準2	組織構成	3	2	3	2.67
基準3	教員及び支援者等	3	3	3	3.00
基準4	活動の状況と成果	4	3	4	3.67
基準5	施設・設備	3	3	2	2.67
基準6	内部質保証システム	3	3	3	3.00
基準7	管理運営	3	2	3	2.67
基準8	情報等の公表	3	3	3	3.00

《外部評価結果調査票におけるコメントのまとめ》

【基準1】組織の目的について

組織の目的（使命、活動を行うに当たっての基本的な方針、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、大学一般に求められる目的に適合するものであるか。

A委員：評価点 [4]

重点領域を博士課程において、優秀な高度人材育成を図ることにより、その効果を波及的に修士課程さらには学部学生にまで広げようとする点は、機関としての戦略が明確であり、高く評価される。その目標に向かって、インターアカデミアという形で具体的なプログラムが運営されていることは優れた点としてあげられる。今後は、数値目標を明確にした上で、組織的な取り組みによりその目標を達成されたい。

B委員：評価点 [4]

国際交流センター(以下、センターと略す)の目的は「静岡大学国際交流センター規則」第2条に明確に定められており、その内容である「静岡大学における教育・研究両面での国際交流に関する活動を一体的に実施することにより、本学（静岡大学）の理念及び基本方針に沿った総合的かつ効果的な国際交流事業の推進に寄与することを目的とする。」は、学校教育法第83条第2項「大学は、その目的を実現するための教育研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。」に照らして、国際交流事業を通じて広く社会の発展に寄与するものとなっていると言える。
今後もその目的をより具体的に実現するための施策の実施や、研究・教育活動を実施するに相応しい体制作りに一層の努力がなされるよう希望する。

C委員：評価点 [3]

これは目的を達成するための大学の態勢の問題だが、自己評価書にもあるように、大学全体としての国際化の方針や指針が示されていない点が課題である。しかしながら、本年度よりセンター長が副学長として執行部の一員になったこと、経営評議会における大学のグランドデザインで国際化について検討される予定であることなど、改善の方向が見られる。

【基準2】組織構成について

基本的な組織構成が、目的に照らして適切なものであるか。
活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能しているか。

A委員：評価点 [3]

組織の部門構成のバランスを変更したことにより改善が進行していると評価できる。地理的に距離のある両キャンパスの国際化をバランスよく達成することは容易ではないが、それぞれのキャンパスの特性を活かし、ニーズに合わせた資源の配置をさらに検討する余地はあると思われる。限られた資源を効果的に活用するために、部局相互の有機的な連携を改めて検討するなど、システムの見直しが望まれる。海外協定大学との連携関係については、特定の国・地域・大学に重点を置いて取り組んでおり、明確なビジョンに基づいた連携が行われていることが窺われ、高く評価すべき点といえる。

B委員：評価点 [2]

センターの組織構成については、部門とキャンパスにそれぞれ4人と2人という形で教員が配置されており、学術交流と学生交流の部門長の下、現在の6人という体制下では適切な人員配置であると言える。だが、浜松に配置された学術交流部門教員に任期がついており、不安定な状態である点が懸念される。

それに対し、事務組織(国際交流課)のほうは静岡キャンパスに偏った配置になっており、非常勤職員を浜松に配置するなどの対処が早急に求められる。さらに、センターが学長直轄の組織となっているためか、国際交流課の位置づけが事務局でない点で、本部からの命令系統に入っておらず、改善すべきであると言える。

C委員：評価点 [3]

管理委員会－運営委員会－センター会議との意思決定態勢は適切であると思われる。運営委員会には、留学生受け入れ担当教員(留学生専門教育教員のことでしょうか)も参加しているとのことであるが、実際の業務においてどれほどセンター教員との連携が行われているかについて、記述も報告もなかった。いずれにせよ、有効な連携が期待される。

学術交流部門が増強され、インターアカデミアの運営委員を務めたり、学術交流協定締結の推進・サポートをするなど、有効に機能している。それに対し、学生交流部門は平成20年の教員1名の退職に伴い、実質的に教員1名減となっている。さらに、学生交流部門は学生海外派遣の業務が増えた分、留学生に対する日本語教育・日本語学習サポートへの業務・エフォートが目減りする傾向となっている。日本語教育・日本語学習サポートについては、状況を鑑みて、必要な体制を整備し、今後とも組織的に積極的に取り組むことが期待される。

【基準3】教員及び支援者等について

必要な教員が適切に配置されているか。

教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準が定められ、それに従い適切な運用がなされているか。

A委員：評価点 [3]

国際交流センター内での教職員による会議を隔週と頻繁に開催しており、構成員の活動の活性化を図る努力がはらわれている。構成員の負担のアンバランスに認識した上での取り組みと理解でき、評価できる。教職員のエフォートとその根拠を明確にしていくことにより、更なる改善を期待したい。あわせて、教員評価について、センターとしての独自の視点も考慮しつつ、他の部局とのバランスを考え合わせた上で、基準を改めて検討されたい。

B委員：評価点 [3]

基準2にコメントした内容と一部重複するが、センター教員の人員については、現在の留学生数が300人程度である現状とから鑑みて、6人という数は妥当であると言える。静岡と浜松という2つのキャンパス、学術交流と学生交流という2つの部門、並びに両キャンパスの留学生とその日本語教育のニーズを考慮した形で、平成22年度から静岡4人(学術交流1、学生交流3)、浜松2人(学術交流1、学生交流1)という人員配置に改善した点も評価できる。(ただし、自己評価書9頁によれば、両キャンパス間の人員配置はアンバランスであるとの認識がなされており、上層部に働きかけるなど自助努力により、自らその状態を改装する努力がなされることを期待する。)

次に教員の採用と昇格基準等については、「静岡大学国際交流センター専任教員選考に関する細則」及び「同申し合わせ」に基準が具体的に明記されており、その運用についても「特に問題はない。」(自己評価書、同上頁)とのコメントがなされており、概ね適切であると思料する。

C委員：評価点 [3]

ダブル・キャンパスの状況が教員・支援員の十分な配置を非常に困難にしていると思われる。

【基準4】活動の状況と成果について

組織の目的・基本方針に照らして、組織としての活動が活発に行われ、成果が上がっているか。教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されているか。

成績評価や単位認定が適切であり、有効なものとなっているか。

A委員：評価点 [4]

博士課程のダブルディグリーでは単位の相互認定に基づく正規生の教育が、夏季短期留学では大学教育センターとの連携で科目化による単位の認定が行われており、また、日本語教育については、特別プログラム学生向けのカリキュラムを充実させるだけでなく、サマースクールを開講してその単位化も図られるなど、日本人学生、留学生双方に対して質保証に留意した教育形態がとられている。今後のキャンパス国際化を加速的に推進するに当たって、大いに期待できる水準にあると判断する。

B委員：評価点 [3]

学術交流部門、学生交流部門とも、限られたマンパワーの中で非常に活発に諸活動に取り組んでいる点は賞賛に値する。改善点として『自己評価書』に挙げられている事項(23頁)は、国際交流センターの内部的問題と言うより、競争的資金獲得において適切な部局・組織との連携が不十分だったり、連携の際にしかるべき援助(大型の競争的資金獲得のため、文科省等省庁側のコンタクトパーソンに関する情報等を提供してくれる人物ないしは部署の存在が必須である)が得られていなかったりすることによるところが大きいと評価者は受け止める。

教育内容については、授業形態や学習指導法がコースシラバスに明記され、かつ単位認定(または認定に向けた努力)も適切に行われていると言える。しかしながら、センター教員は一大学人として教育とともに研究も行っているはずであり、教育・研究業績を含めた一覧を「年報」、ないしは「紀要」の「付録」欄に教員ごとの年度業績として掲載すべきである。次回の外部評価の際にはぜひそれらの資料提供もお願いしたい。

C委員：評価点 [4]

両部門とも非常に積極的に業務に取り組み、成果を上げている。さまざまな日本語学習背景・学習目的を有する留学生に対する日本語教育・日本語学習サポートが現在でも柔軟に実施されている。今後も現在のような柔軟な対応が必要であろうと思われるが、授業提供だけでなく日本語学習サポートというような方法も含めて、それに対応できるシステムの開発、リソースの整備、運営態勢の整備などが期待される。

【基準5】施設・設備について

組織の目的に対応した施設・設備が整備され、有効に活用されているか。

A委員：評価点 [3]

限られた資源の中で全てに渡って設備施設を拡充する必要はないが、教室や海外からの研究者が使えるオフィス機能を備えたスペースの確保は望まれる。

B委員：評価点 [3]

静岡キャンパスにおいては、教室3、教員室5、センター長室1が確保され、共通教育A棟とL棟等の教室が借用されている。また浜松キャンパスにおいては、工学部からの借用により教室3、教員室2、資料室1が確保されているという(自己評価書26頁)。

同書によれば、現状を「留学生教育と国際交流を推進していく上で支障をきたしている」(25頁)と認識されているが、学内共同教育権設としての国際交流センターが共通教育A棟内に設置されている現状を鑑みると、新規に専用スペースを確保することは困難であり、現在行われているように、借用や兼用により必要に応じて場所を確保していく方策を進めることが妥当であり、かつ現実的な選択肢であると言える。

C委員：評価点 [2]

自己評価書にもある通り、(来客)応接室、留学生交流室など、センターとしての基本的な機能を果たす施設の整備が必要である。

【基準6】内部質保証システムについて

活動状況について点検・評価し、その結果に基づいて活動の質の改善・向上を図るための体制が整備され、機能しているか。

A委員：評価点 [3]

国際交流センター会議、国際交流センター運営委員会の定例会議がそれぞれ十分機能し、構成員相互の理解が図られている。4年ぶりに外部評価が実施されたことになるが、定期的な実施を検討されたい。

B委員：評価点 [3]

組織としてのセンターの内部質保証システムについては、定期的に自己評価及び外部評価を行っており、制度として確立し機能していると言える。

しかしながら、外部評価委員の選定においてセンターが果たす業務内容をより反映した委員の選出を行うことが望まれる。すなわち、国際交流、教育、社会貢献の各分野からの人選である。

また、センターの教育内容について、紀要やセンターニュースを発行することだけで質的保証が保たれているとは言いがたく、論文の被引用回数や、センターニュースがどれだけ活用されたかを客観的に見るための指標を定めることが必要である。

C委員：評価点 [3]

質保証のための努力を組織的に行っている。自己評価書には記載されていないが、留学生交流研究協議会への参加、そこで得た情報のセンター内での共有なども行われていると思われる。

【基準7】管理運営について

組織の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能しているか。管理運営に関する方針が明確に定められ、それらに基づく規定が整備され、各構成員の責務と権限が明確に示されているか。

A委員：評価点 [3]
センター長の下で運営委員会と管理委員会が十分に機能していると評価できる。ただし、事務組織については限られた人員に対して負担が大きいことが窺われる。
B委員：評価点 [2]
基準2にコメントした内容と重複するが、この基準からも敢えてコメントしておく。学内共同教育研究施設としての国際交流センターの事務を掌握する国際交流課が、学務部や学術情報部と言った事務局組織から外れていることは大きな問題である。また、自己評価書にも記されているように(30頁)、「業務量に比して適正な人員規模になっていない」という自己認識があり、かつ「増員することは困難な状況にある」(29頁)のなら、組織トップ(学長)の強いリーダーシップの下、非常勤職員を増員配置するなど、柔軟かつ適切な措置がなされるよう強く要望する。 一方、管理運営に関する方針や、それに関わる委員会及び諸規定については、「静岡大学国際交流センター規則」に詳細に明示されており、概ね適切かつ良好であると言える。
C委員：評価点 [3]
ダブル・キャンパスの状況のためにさまざまな困難がある。学生海外派遣についても、留学生支援についても、各部局の留学生専門教育教員をはじめとする教員ならびに事務との連携のもとに、業務が全学に浸透するように有効に運営を進めることが期待される。

【基準8】情報等の公表について

活動情報が、適切に公表されることにより、説明責任が果たされているか。

A委員：評価点 [3]
情報の提供などは適切に行われていると評価できる。今後は情報の多言語化に取り組まれたい。
B委員：評価点 [3]
センターの活動は、逐一ホームページ上で日英両言語により適宜公開されており、「国際交流センター紀要」(年1回)ではセンター教員の研究・教育活動の詳細が、また「国際交流センターニュース」(年2回)では冊子体及びPDF媒体によりセンターの活動全般が社会一般に公開されている。さらに、定期的に行われている自己評価書と外部評価書もホームページ上で公開されており、説明責任は概ね達成されていると言える。 ただし、ホームページの英語版の情報が日本語版に比べて質的にも量的にも同等となっていない(追いついていない)こと、留学生数の増加に伴ってさらに多言語対応が検討されていないことなどの課題が残されており、これらの点については改善が望まれる。
C委員：評価点 [3]
適切・良好に行われていると判断する。

B 委員

センターは静岡大学の国際交流事業の推進に寄与するため、留学生受入れに伴う日本語等の教育、学生の海外派遣するための教育、学生への相談・指導、国際交流戦略の立案、国際交流に関する競争的資金の獲得等、非常に多岐にわたる業務に取り組んでいることが分かる（「センター規則」第4条・第5条及び『自己評価書』）。

しかしながら、センターがその多岐にわたる業務を十全にこなすに相応しい組織体制になっていないことも明白な事実である。

第一に人員が足りないし、現在所属する教員はセンターの前身となる「留学生センター」業務を引き継いだメンバーである。日本語教育や異文化理解教育、相談・アドバイジングを行うには十分であるが、上記のように国際化に関わる多種多様な業務内容をこなすには限界がある。少なくとも、国際化推進戦略や競争的資金獲得に関わる実務がこなせる人物、海外との交渉がしっかりとできる人員の補強が急務である。

そして第二に、センターに与えられた国際化に関する権限、あるいは学長や役員会・評議会との関係や役割分担が不明確である。センターが静岡大学の国際化をリードする存在になるには、センターの一層の自助努力も不可欠だが、それと同時にセンターの立案する国際化戦略を全学にどのように浸透させられるか、その体制作りにかかっているとと言っても過言ではない。

今回、評価者がこのような外部評価を行うことにより、静岡大学内におけるセンターのプレゼンスが高まり、国際化に向けて実行力を伴った組織へと発展していくことを願って止まない。

C 委員

ダブル・キャンパスの状況で、限られた教員・職員の態勢で、組織的にかつ非常に有効に業務を遂行されていると思います。貴センター、また静岡大学のますますのご発展を祈念しております。

IV 静岡大学国際交流センター外部評価委員会議事要旨

1 日時 平成25年5月28日(火) 15:00～17:45

2 会場 共通教育A棟5階大会議室

3 出席者

- (1) 委員 江原 宏 委員〔三重大学副学長(国際担当)〕
太田 亨 委員〔金沢大学国際機構留学生センター教授〕
西口光一 委員〔大阪大学国際教育交流センター教授〕

- (2) 本学出席者
鈴木国際交流センター長、熊井学生交流部門長、松田学術交流部門長、原沢教授、
案野准教授、
袴田准教授
伊藤国際交流課長、福井係長、小林主任

4 会議次第

- (1) 施設見学
国際交流センター長室、教員研究室、非常勤講師室、国際交流課室、日本語教室1～3、資料室

- (2) 開会あいさつ
鈴木国際交流センター長

- (3) 出席者紹介、委員長選出
委員長：江原委員

- (4) 自己評価書説明
- | | | |
|---------------|---|---------------------|
| I センターの現状及び特徴 | … | 鈴木センター長 |
| II 目的 | … | 〃 |
| III 基準1～3 | … | 〃 |
| III 基準4 | … | 松田学術交流部門長、熊井学生交流部門長 |
| III 基準5～8 | … | 鈴木センター長 |

(5) 質疑応答

(6) 外部評価委員による評価会議

(7) 外部評価委員からの講評
別紙のとおり

(8) 閉会、謝辞
鈴木国際交流センター長

＜ 外部評価委員からの講評 ＞

○ 全体所見

留学生の受入の推移をみると、特に正規生が増えてきているというのが大きな特徴。

反面、交換留学生の割合が多くはない。協定校数が増えている中で交換留学生を増やすことが期待される。

組織については、留学生センターから国際交流センターへ改組され、教職員の再配置もされているが、目標とする受入人数を300人から1,000人に増やしていくためには限られた人員を組織マターでどう配置するか考えていく必要があり、限られたリソースを効果的に活用していく必要がある。効果的活用のためにはシステムの見直しや部局との連携が必要になってくる。

○ 基準1～3（組織の目的、組織構成、教員及び支援者等）について

現センターは、留学生センターの時に比して業務も増大し努力されていることが推察される。

外部評価により組織をどうするかということを考えていくとともに、このような機会をとらえ記録を残すことによって執行部や各部局に現状を理解してもらうことも大事。置かれている状況を訴える手段として活用いただきたい。

教員のマンパワーが不足しているという問題、定員の問題は簡単に解決できない問題だということには理解している。そうした中で、部局との連携、例えば浜松地区であれば工学部の留学生を担当している教員がいるのであれば、国際交流センター教員との緩やかな連合体組織を工夫してみてもどうか。

現状は教員としてのレゾンドトル (raison d'être) を失ってしまうのではないかとことを危惧するほどの業務量になっている。国際交流センターの置かれている守備範囲とそれを超える業務量について上層部に訴えていき、これを改善してもらうことが求められている。

事務組織については、全学的な国際関係業務と部局としての業務を担っているという二面性を持っていること、部長がいない組織であることなどを踏まえ、国際交流センターとしてのミッションを提言し、不足しているのであれば人員配置についても訴えていく必要があるのではないかと。定員の問題を解決していくには、上層部の協力・判断が必要になってくる。

○ 基準4（活動の状況と成果）について

海外事務所について、成果が上がっていると思うがこれを今後どう維持していくか。

ベトナム事務所が閉所になったことは残念であるが、必要に応じて見直しを行うことは重要。

インドネシア事務所には人員配置するなど大きな努力をされている。

競争的資金については、本センター中心に部局への働きかけがなされている。今後更に教職員一体となって進めて欲しい。

職員の海外研修制度は評価できる。次のステップとして更に長期的な派遣も計画願いたい。

他大学でも言える共通の問題として、当センターが留学生センターとして設置された時には日本語研修コース、留学生アドバイス・支援が主な目的であったが、国際交流センターに移行していく過程で日本人学生の海外派遣、大学の国際化戦略の推進なども担う形で改組されてきた経緯がある。そうした中で設置当初の日本語教育、日本語教育学というものの発展がそがれていく可能性があるので留意していく必要がある。

学生の派遣についてはガイダンスから報告書の作成及び指導まできめ細かく対応されている。

短期留学生の派遣については、他部局、特に大学教育センターと連携し、それぞれお互いの強みを発揮していくことでより良いものができていくのではないかと。

派遣留学の単位化は評価できる。成果を単位として認定していくのは良いことで今後更に進めていくべきことだと思う。

工学部の NIFFE プログラムに関わっていくことは大事。そのような申請書作成やプログラム開発など進めていくべき。

日本語研修コース、日本語予備教育、日本語教育プログラムは3種類の特徴的なプログラムである。それぞれ別々にやられていると思うが共通的部分、プログラムフリーの受講の仕方などリソースの有効活用について検討の余地があるのではないかと。例えば日本語研修コースの場合、半年の集中講義で週15コマ実施されているが、もし日本語教育プログラムも受講することになるのであれば、日本語研修コース10コマ、日本語教育プログラム5コマとし、継続学習するシステムにできるのではないかと。

サマースクールは学期中に行われるプログラムとして教員にとって大変なものであるが、協定大学と連携をとりながらうまく行われている。

日本語学習は人気のあるコンテンツで広報をうまく行えば更に学生が集まるようになる。是非継続的、発展的に進めて欲しい。

○ 基準5（施設・設備）について

施設の充実は難しいことは承知しているが、外国からのゲストを迎える部屋として施設の整備をお願いしたい。目標とされている外国人教員増にもつながること。

○ **基準6（内部質保証システム）** について

それぞれの取り組み、努力されていることは評価できる。

○ **基準7（管理運営）** について

危機管理について、学生の派遣については民間の保険に入ったり、サポート機関を利用するなど取り組まれていると思うが、教職員の派遣についてはどこの大学も十分ではない。特に管理職の先生におかれてはその点留意願いたい。

○ **基準8（情報等の公表）** について

ホームページは見やすく、きれいに作られており、学内外への広報につながっている。

静岡大学の留学生の構成比に鑑み、英語のほかに中国語のページが必要と考える。将来的には韓国語、ベトナム語なども必要になると思われるがまずは中国語を。

情報の多言語化の観点からもよろしく願いたい。

V [配布資料一覧]

- 1 議事次第
- 2 自己評価書、補足資料
- 3 開催通知及び調査票
- 4 静岡大学概要 2008～2012
- 5 留学生ガイドブック
- 6 海外留学ガイドブック
- 7 静岡大学概要パンフ 日本語、中国語、韓国語、英語
- 8 留学生交流しずおか（静岡県留学生等交流推進協議会）
- 9 Guidebook for Studying Abroad in Shizuoka
- 10 和っ、輪っ、和っ！ 2012、2009、2008
- 11 紀要 1～7
- 12 静岡大学からの海外留学パンフ
- 13 派遣、受入人数等
- 14 日本語授業案内 25年度前期、24年度後期